

会計	繰越	検算	転記		
④	④	④	④	0	0

※該当箇所に すること。

収 支 報 告 書

(その1)

(ふりがな)

さつきかい

1 政治団体の名称

五月会

2 主たる事務所の所在地

東京都千代田区永田町2-1-1
310

3 代表者の氏名

山東 昭子

4 会計責任者の氏名

前田 輝弥

5 令和 4 年分

団体コード	1	5	3	0	0	1	0	9	2	0	0	1	2	0
前年繰越額	27,145,592 円													

事務担当者の氏名 島田 好隆

電話番号 03-6550-0310

資金管理団体の指定の有無
<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無
公職の種類 <u>参議院議員</u> (理・候)
資金管理団体の届出をした者の氏名 <u>山東 昭子</u>

国会議員関係政治団体の区分
<input checked="" type="checkbox"/> 政治資金規正法第19条の7第1項第1号に係る国会議員関係政治団体
<input checked="" type="checkbox"/> 政治資金規正法第19条の7第1項第2号に係る国会議員関係政治団体
公職の候補者の氏名 <u>山東 昭子</u>
公職の種類 <u>参議院議員</u> (理・候)

(※) 資金管理団体の指定の期間
令和 年 月 日 から
令和 年 月 日 まで

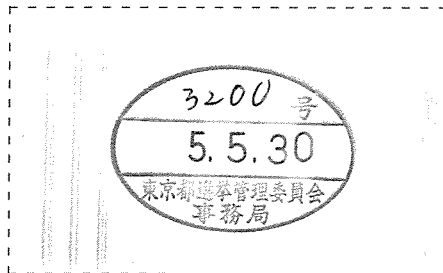
(※) 国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間
令和 年 月 日 から
令和 年 月 日 まで

※報告対象年の途中で資金管理団体の指定・取消しをした場合のみ記入のこと。 ※報告対象年の途中で国会議員関係政治団体に該当した場合又は該当しなくなった場合のみ記入のこと。

受付	審査	確認	消込

2309

						1	0	2	2	5	0
--	--	--	--	--	--	---	---	---	---	---	---



(その2)

収 支 の 状 況

1 収支の総括表

収 入 総 額	43,965,647
(前年からの繰越額)	27,145,592
(本年の収入額)	16,820,055
支 出 総 額	13,873,133
翌年への繰越額	30,092,514

2 収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費	
金 額	0
員 数 (党費又は会費を納入した人の数)	0

(2) 寄 附		
ア 寄附(イを除く。)の区分	金 額	備 考
(ア) 個人からの寄附	0	
(うち特定寄附)	0	
(イ) 法人その他の団体からの寄附	0	
(ウ) 政治団体からの寄附	0	
小 計 (ア) + (イ) + (ウ)	0	
(寄附のうち寄附のあっせんによるもの)	0	
イ 政党匿名寄附	0	
合 計 (ア + イ)	0	

(その3)

(3) 機関紙誌の発行その他の事業による収入			
行番号	事業の種類	金額	備考
1	山東昭子特別セミナー 絹谷幸二画伯「色彩の輝き」	16,820,000	R4.5.11 港区芝公園3-3-1 東京プリンスホテル
2			
3			
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			
11			
12			
13			
14			
15			
	この頁の小計	16,820,000	
	合計	16,820,000	

(その6)

(6) その他の収入

行番号	摘 要	金 額	備 考
1			
2			
3			
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			
11			
12			
13			
14			
15			
	この頁の小計	0	
	1件10万円未満のもの	55	
	合 計	55	

(その10)

(10) 機関紙誌の発行その他の事業による収入のうち特定パーティーの対価に係る収入の内訳

行番号	特定パーティーの名称	対価に係る収入の金額	対価の支払をした者の数	開催年月日	開催場所	備考
1	山東昭子特別セミナー 絹谷幸二画伯「色彩の輝き」	16,820,000	841	R4/5/11	港区芝公園3-3-1 東京プリンスホテル	
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	16,820,000				
	合計	16,820,000				

(その13)

3 支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表			
項 目	金 額	備 考	
		本部又は支部に対して 供与した交付金に係る支出	
1 経 常 経 費			
(1) 人 件 費	6,020,000	0	
(2) 光 熱 水 費	0	0	
(3) 備 品 ・ 消 耗 品 費	21,571	0	
(4) 事 務 所 費	100,609	0	
小 計	6,142,180	0	
2 政 治 活 動 費			
(1) 組 織 活 動 費	2,260,693	0	
(2) 選 挙 関 係 費	0	0	
(3) 機関紙誌の発行その他の事業費	5,470,260	0	
ア 機関紙誌の発行事業費	0	0	
イ 宣 伝 事 業 費	65,780	0	
ウ 政治資金パーティー開催事業費	5,404,480	0	
エ そ の 他 の 事 業 費	0	0	
(4) 調 査 研 究 費	0	0	
(5) 寄 附 ・ 交 付 金	0	0	
(6) そ の 他 の 経 費	0	0	
小 計	7,730,953	0	
合 計	13,873,133		

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		3. 備品・消耗品費	
行番号	支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	0				
	その他の支出	21,571				
	合 計	21,571				

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		4. 事務所費	
行番号	支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考
1	監査報告書作成	69,853	R4/9/14	内田会計事務所	足立区栗原4-6-11	
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	69,853				
	その他の支出	30,756				
	合 計	100,609				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		1. 組織活動費	
					旅費交通費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考
1	乗車券類代	13,970	R4/1/31	東海旅客鉄道(株)	名古屋市申村区名駅1-1-4 JRセントラルタワーズ	
2	JR乗車券類代	19,040	R4/3/15	東日本旅客鉄道(株)	渋谷区代々木2-2-2	
3	JR乗車券代	28,290	R4/4/18	(株)JT B国会内店	千代田区永田町2-2-1 衆議院第一議員会館内地下4階	
4	JR乗車券代	36,760	R4/5/12	(株)JT B国会内店	千代田区永田町2-2-1 衆議院第一議員会館内地下4階	
5	JR乗車券類代	14,420	R4/7/1	東日本旅客鉄道(株)	渋谷区代々木2-2-2	
6	JR乗車券類代	19,590	R4/7/1	東海旅客鉄道(株)	名古屋市申村区名駅1-1-4 JRセントラルタワーズ	
7	JR乗車券類代	17,570	R4/7/2	東日本旅客鉄道(株)	渋谷区代々木2-2-2	
8	宿泊代	10,680	R4/7/14	ホテルマイステイズ札幌アスペン	札幌市北区北8条西4-5	
9	旅客運賃	40,910	R4/7/26	全日本空輸(株)	港区東新橋1-5-2 汐留シティセンター	
10	JR乗車券類代	19,040	R4/8/3	東日本旅客鉄道(株)	渋谷区代々木2-2-2	
11	JR乗車券類代	19,040	R4/8/5	東海旅客鉄道(株)	名古屋市申村区名駅1-1-4 JRセントラルタワーズ	
12	JR乗車券類代	15,180	R4/10/27	東海旅客鉄道(株)	名古屋市申村区名駅1-1-4 JRセントラルタワーズ	
13	JR乗車券類代	18,720	R4/10/28	東海旅客鉄道(株)	名古屋市申村区名駅1-1-4 JRセントラルタワーズ	
14						
15						
	この頁の小計	273,210				
	その他の支出	984,483				
	合計	1,257,693				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		1. 組織活動費	
					渉外費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考
1	会費	30,000	R4/3/29	日本国家戦略フォーラム2025	千代田区永田町2-2-1 衆議院第一議員会館423号室	
2	会費	13,000	R4/4/10	日本神輿協会	港区南青山1-19-14	
3	会費	50,000	R4/4/18	中西祐介後援会	徳島市問屋町31	
4	会費	30,000	R4/4/18	平口洋後援会	広島市西区己斐本町2-6-20	
5	会費	20,000	R4/5/10	清鈴会 代表鈴木俊一	岩手県滝沢市鶴飼狐洞1-432	
6	会費	20,000	R4/5/10	おかだ直樹君を励ます会	千代田区永田町2-1-1 参議院議員会館807号室	
7	会費	20,000	R4/5/11	長谷川岳君を励ます会実行委員会	千代田区永田町2-1-1 参議院議員会館619号長谷川岳事務所	
8	会費	20,000	R4/5/12	松山まさじ政経文化セミナー事務局	千代田区永田町2-1-1 参議院議員会館1124号室	
9	会費	50,000	R4/5/13	滝沢求後援会	青森県八戸市上徒士町15-1	
10	会費	20,000	R4/5/16	松本たけあき後援会	姫路市手柄1-124	
11	会費	20,000	R4/5/16	参議院議員松川るいと日本新時代を拓く会	千代田区永田町2-1-1 参議院議員会館407号室	
12	会費	20,000	R4/5/17	自由民主党千葉県第8選挙区支部	柏市正連寺373-3	
13	会費	20,000	R4/5/19	若林けんた君を励ます会事務局	千代田区永田町2-2-1 衆議院第一議員会館1002号室	
14	会費	20,000	R4/5/25	くまだ裕通君と歩む会実行委員会	千代田区永田町2-1-2-508 くまだ裕通事務所内	
15	会費	20,000	R4/6/7	新世紀政策研究会	千代田区麴町1-3-5 ダイアン麴町ビル401号	
	この頁の小計	373,000				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		1. 組織活動費	
					渉外費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考
16	会費	20,000	R4/6/8	いとう会	千代田区永田町2-1-2 衆議院第二議員会館205号室	
17	会費	20,000	R4/6/14	新都市経済研究会 代表柿沢未途	江東区富岡1-26-18-6F	
18	会費	20,000	R4/6/14	平沢勝栄政経文化セミナー事務局	千代田区永田町2-2-1 衆議院第一議員会館1115号室	
19	会費	20,000	R4/9/29	中西けんじ政経研究会	横浜市神奈川区西神奈川2-2-1 日光堂ビル2階	
20	会費	20,000	R4/10/3	高野光二郎政治研究会	千代田区永田町2-1-1 参議院議員会館421号室	
21	会費	20,000	R4/10/4	自由民主党愛知県第十四選挙区支部	愛知県豊川市豊川西町64	
22	会費	20,000	R4/10/18	松浦正人氏傘寿お祝いの会実行委員会	山口県防府市千日2-6-6	
23	会費	20,000	R4/11/8	社会保障政策懇話会	千代田区永田町2-2-1 衆議院第1議員会館902号室	
24	会費	20,000	R4/11/8	大家さとしを育てる会	北九州市八幡東区中央3-8-24	
25	会費	30,000	R4/11/10	松本純後援会	横浜市中区野毛町2-65	
26	会費	30,000	R4/11/11	志公会秘書会	千代田区永田町2-2-1-421 あかま二郎事務所内	
27	会費	20,000	R4/11/14	大川会	千代田区永田町2-2-1 衆議院第一議員会館919号室	
28	会費	20,000	R4/11/14	千行会	渋谷区上原2-11-17	
29	会費	20,000	R4/11/14	衆議院議員井原たくみ君を育てる会	千代田区永田町2-1-2 衆議院第二議員会館207号室	
30	会費	20,000	R4/11/16	若宮けんじ後援会	千代田区永田町2-1-2 衆議院第二議員会館523号室	
	この頁の小計	320,000				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		1. 組織活動費	
					渉外費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考
31	会費	20,000	R4/11/24	高村正大君を囲む会	千代田区永田町2-2-1 衆議院第一議員会館701号室	
32	会費	20,000	R4/11/28	至幸会	千代田区永田町2-1-2 衆議院第二議員会館315号室	
33	会費	20,000	R4/12/5	政経創造研究会 代表者山口俊一	徳島県板野郡松茂町笹木野字八北開拓247-1	
34	会費	20,000	R4/12/5	西田昌司東京政経セミナー事務局	京都市南区東九条河辺町23-19	
35	会費	20,000	R4/12/5	丹羽秀樹君を励ます会事務局	千代田区永田町2-1-2 衆議院第二議員会館916号室	
36	会費	20,000	R4/12/5	衆議院議員井上たかひろ「どすこい会」	千代田区永田町2-2-1 衆議院第一議員会館323号室	
37	会費	20,000	R4/12/6	工藤彰三政経セミナー	千代田区永田町2-1-2 衆議院第二議員会館218号室	
38	会費	20,000	R4/12/12	敬人会	千代田区永田町2-1-1 参議院議員会館413号室	
39	会費	20,000	R4/12/12	十一会	千代田区永田町2-2-1 衆議院第一議員会館302号室	
40	会費	20,000	R4/12/13	土田しんと日本の未来を拓く会事務局	千代田区永田町2-2-1 衆議院第一議員会館1020号室	
41	会費	20,000	R4/12/14	上月りょうすけ政経セミナー事務局	千代田区永田町2-1-1 参議院議員会館704号室	
42	会費	20,000	R4/12/15	ほさかやすし君を育てる会事務局	埼玉県朝霞市本町2-1-1 野口ビル202	
43	会費	20,000	R4/12/15	三ツ林裕巳君を励ます会	埼玉県幸手市千塚490	
44	会費	20,000	R4/12/20	自由民主党神奈川県第九選挙区支部	川崎市多摩区登戸2663 東洋ビル5F	
45	会費	20,000	R4/12/22	藤川政人政経懇話会	愛知県丹羽郡扶桑町大字柏森字辻田713	
	この頁の小計	300,000				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		1. 組織活動費	
					渉外費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考
46						
47						
	この頁の小計	0				
	その他の支出	10,000				
	合 計	1,003,000				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		4. 宣伝事業費	
					印刷製本費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考
1	封筒代	41,800	R4/2/9	小沢興産	品川区二葉4-25-16	
2	印刷代	23,100	R4/5/23	小沢興産	品川区二葉4-25-16	
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	64,900				
	その他の支出	880				
	合計	65,780				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		5. 政治資金パーティー開催事業費	
					山東昭子特別セミナー 絹谷幸二画伯「色彩の輝き」(R4.5.11開催)	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考
1	切手代	168,000	R4/3/16	日本郵便㈱	千代田区大手町2-3-1	
2	切手代	84,000	R4/3/18	日本郵便㈱	千代田区大手町2-3-1	
3	パーティー土産品代	750,000	R4/5/9	(有)トノ企画	足立区綾瀬3-6-18	
4	印刷代	332,200	R4/5/9	小沢興産	品川区二葉4-25-16	
5	郵送代	22,698	R4/5/13	日本郵便㈱	千代田区大手町2-3-1	
6	パーティー代	4,042,500	R4/5/23	㈱西武リアルティソリューションズ	豊島区南池袋1-16-15	
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	5,399,398				
	その他の支出	5,082				
	合計	5,404,480				

(その17)

資 産 等 の 状 況

1 資産等の総括表

資産等の有無			
資産等の項目別区分	有	無	備 考
ア 土 地	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
イ 建 物	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
エ 取得の価額が100万円を超える動産	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
オ 預金(普通預金及び当座預金を除く。) 又は貯金(普通貯金を除く。)	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
カ 金 銭 信 託	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
キ 有 価 証 券	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ク 出 資 に よ る 権 利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ケ 貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
コ 支払われた金額が100万円を超える敷金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
サ 取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	

(その20)

宣 誓 書

添付書類（別添のとおり）

- 1 領収書等の写し
- 2 監査意見書（政党及び政治資金団体に限る。）
- 3 政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和5年 5月 8日

政治団体の名称 五月会

会計責任者の氏名 前田 輝弥



代表者の氏名 (代表者については解散時のみ記入すること)


(印)

政治資金監査報告書

令和5年5月8日

五月会

代表 山東 昭子 殿

登録政治資金監査人 
登 録 番 号 第 1061 号
研 修 修 了 年 月 日平成21年4月21日

1 監査の概要

- (1) 私は、政治資金規正法（以下「法」という。）第19条の13第1項の規定に基づき、五月会の令和4年に係る法第12条第1項に規定する収支報告書のすべての期間を対象として、当該収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書（支出の目的が記載された振込明細書の写しを含む。以下同じ。）について、支出に関する政治資金監査を行った。
- (2) この政治資金監査は、法第19条の13第2項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」（以下「政治資金監査マニュアル」という。）に基づき行った。
- (3) 私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成又は徴取した収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。
- (4) この政治資金監査は、五月会の主たる事務所において行った。

2 監査の結果

私が実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。

- (1) 法第19条の13第2項第1号に規定する事項について、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書が保存されていた。

- (2) 法第19条の13第2項第2号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。
- (3) 法第19条の13第2項第3号に規定する事項について、法第12条第1項に規定する収支報告書は、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かつた支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書に基づいて支出の状況が表示されていた。
- (4) 法第19条の13第2項第4号に規定する事項について、領収書等を徴し難かつた支出の明細書及び振込明細書に係る支出目的書は、存在しなかつた。

3 業務制限

五月会と私との間には、法第19条の13第5項の規定に違反する事実はない。
また、五月会と政治資金監査の業務を補助した使用人その他の従業者との間においても、同様である。

以 上